

# 難民・内戦・テロ

―全てがつながる時代に共生を考える―

同志社大学グローバル・スタディーズ研究科 内藤 正典

長崎大学多文化社会学部 見原 礼子

## はじめに

現在、中東からヨーロッパにかけて大きな秩序の崩壊が起きている。シリアにおける内戦はすでに6年目に突入した。シリア難民の数は、2015年の時点でおおよそ450万人から500万人と推定されているが、実際の数は国連すら正確にカウントできない規模に達している。様々な事情によりシリア国外に出ることができず、国内で住むところを追われた国内避難民の数も膨大であり、2016年の段階では800万人に達すると推定されている。シリアの総人口2,200万人のうち約半数が既に難民か国内避難民になったことになる。

シリアをはじめとした紛争地域からヨーロッパを目指して多くの人々が移動を加速化させたのが2015年春のことである。いわゆる「バルカンルート」を通過し、最終的にドイツや北欧を目指す人々の流れは、EUの政治や市民運動を大きく揺り動かした。現在にいたるまで、この事態にどのように向き合うかをめぐって、EU域内や一国内で意見が激しく対立している。

内戦、難民、そしてテロという事象が複雑に絡み合い、つながる時代において、地球上で「共に生きる」ことを志向するためには何が必要なのか。本稿では、主に2015年以降の中東からヨーロッパにおける状況を確認しながら、いくつかの具体的な事例を通じてこの問いを考察する。

## 1. ヨーロッパへと向かう難民

### 1.1 シリアから「バルカンルート」へ

しばしば誤解されるが、シリア難民は「イスラーム国」成立後に「イスラーム国」の脅威によってのみ生み出されてきたわけではない。「イスラーム国」による暴力的な支配から逃れた人々も確かにいるが、それだけではない。例えば、筆者（内藤）が2014年3月にシリアとトルコ国境近くのキリスというトルコの町を訪問し聞き取りを行った際、その時点で既に70万人から80万人のシリア難民がト

ルコ側にいたことがわかっている。同時期、近隣のレバノンやヨルダンにもシリア難民は既に存在していた。「イスラーム国」が誕生したのは同年の6月であるから、シリア難民は「イスラーム国」によるものだけではないことが明らかである。特に深刻なのが、自国の政府であるアサド政権側の軍隊が使っている樽爆弾である。調査での聞き取りの際、難民の人々が口々に訴えていたのが、この樽爆弾の恐怖であった。大きな破壊力を持つ樽爆弾から何とか生き残り逃れてきたという人々の現実がそこにはあった。

シリアからトルコへの難民は増え続け、2015年春までには300万人近い人々がトルコ国内へと入っていた。多くはトルコに留まるが、難民の中には、さらにエーゲ海を越えてギリシャに渡り、ヨーロッパを目指す人々が出てくる。密航業者の手によってエーゲ海近郊各地の海岸からボートに乗ってギリシャの島々を目指すのである。トルコとギリシャの間にある3,000以上の島のうち、幾つかの大きな島、例えばレスボス島、ヒオス島、コス島などの島に難民は殺到した。難民たちは定員をオーバーしたゴムボートに乗り、海岸に打ち上げられる形で島へとたどり着く。

しかし、全員が安全にたどりつけるとは限らない。2015年9月3日に起こったアラン・クルディ君というシリア出身の男の子の悲劇は、夏の穏やかなエーゲ海であっても、定員オーバーしたボートに乗る難民の旅は、死の航海となる危険が極めて高いものであるという現実を改めて浮き彫りにした。アラン・クルディ君とその母親と兄は、トルコ沿岸からギリシャの島を目指して渡ろうとしたが、途中で流されて、トルコのボドルムというリゾート地の沿岸で遺体で発見されたのである。

なんとか無事にギリシャの島々へとたどりついた難民たちが次に目指すのは、ギリシャを抜け出すことである。EUの「ダブリン規則」により、難民申請の登録義務は本来、難民本人が最初に到着したEU加盟国が負っている。したがって、ギリシャに到着した難民は、本来であればギリシャで申請手続きを取ることが求められる。だが、2009年の債務危機以降、ギリシャは自国の経済の立て直しを迫られる緊迫した状況にある。そうした状況下で多くの難民を受け入れる余地はとてもない。また難民自身もドイツや北欧など、より積極的な難民受け入れの実績がある国々を目指そうとする。こうした両者の思惑が、難民をさらなる旅へと向かわせることになった。島々から首都アテネに移った難民たちは、次にマケドニア、セルビア、ハンガリーを通過してオーストリアやドイツへと到着する。これが、当初の「バルカンルート」の道のりであった。

難民の「バルカンルート」自体は、2015年より以前から存在していなかったわ

けではない。2012年に5カ国のバルカン諸国（アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロ、セルビア、マケドニア）に対してシェンゲン査証の規制が緩和されて以降、難民ルートの一つとして機能してきた<sup>1</sup>。だが、2015年までは、アフリカ大陸からイタリアを目指す「地中海ルート」のほうが一般的であった。同年春以降に「バルカンルート」が重要な難民ルートになった背景には、シリア難民の移動の加速化に加え、「地中海ルート」を辿った難民の相次ぐ海難事故やEUの地中海沿岸警備の強化、さらには同年4月にマケドニアで夜中に移動していたソマリアやアフガニスタンからの難民が電車と接触して20人以上が亡くなる事故が起きたことをきっかけに、マケドニア政府が難民の昼間の移動の規制を緩めたため、マケドニアを通過する「バルカンルート」を通りやすくなったなど、複数の要因がある。

難民たちに大きな影響を与えた別の出来事として、ドイツのメルケル首相による難民への対応をめぐる一連の発言がある。2015年8月末に「私たちは成し遂げられる（Wir schaffen das!）」と難民受け入れの責任を明確に述べたことは、難民たちがドイツを目指す具体的な動機となった。実際、筆者（内藤）が同時期にトルコ西部のイズミールで難民への聞き取りを行った際、難民たちは一同にドイツを目指す述べ、その理由を「メルケルが『歓迎する』と言っている」「メルケル首相が『来い』と言ってるんだから、私たちは行くんだ」と説明していた。

ただしここで注意しなければならないのは、メルケル首相の「難民を受け入れる」発言はドイツに「歓迎の文化」があることを表現したわけでも、首相個人の感情的な反応によるものであったわけでもない。ドイツでは、憲法にあたる基本法（Grundgesetz）第16a条において、迫害を受けた者に対してドイツでの庇護請求権を認めている。すなわち、ドイツにとって難民庇護は法的な義務とされているのである。このことが、メルケル首相をして難民受け入れ責任を言わしめたのである。

ドイツにおけるこの庇護権規定は、ナチス時代の反省に立って生まれたものである。昔農（2014）は、国際法において難民の庇護権は一般的に個人の権利としてではなく、国家の裁量の範囲にあるとして規定されてきたのに対し、ドイツの規定は個人の請求権を国家の主権の上位に置いているという点で、世界に類をみない寛大な難民庇護法制を有していると指摘する<sup>2</sup>。

こうしたメルケル首相の発言に真っ向から反発したのが、中・東欧諸国、なかでもハンガリーやポーランドであった。とりわけハンガリーでは、「バルカンルート」を通じて多くの難民が押し寄せる状況が続いており、オルバン政権はさらなる難民の流入に猛反対した。難民のルートを遮るためにセルビアとハンガリーと

の国境にフェンスを建設し、難民がセルビアからクロアチアへと抜け始めると、今度はクロアチアとハンガリーとの国境にもフェンスを建設して国境を封鎖し、難民の流入を拒む姿勢を鮮明にした。ハンガリーのこうした強硬な態度は、後述する EU の難民政策への対応にも影響が及ぶ。

こうしてセルビアからクロアチア、スロベニア、そしてオーストリアへと抜ける道が新たな「バルカンルート」として機能し始めた。このうち、スロベニアは人口が200万人程度の小国家である。そこに、2015年10月から2016年3月までの半年間に通過した難民の数は48万人に達した。警察官全体で5,000人もいない国にこれだけの規模の難民が押し寄せる事態がいかに緊迫したものであったかは想像に難くない。

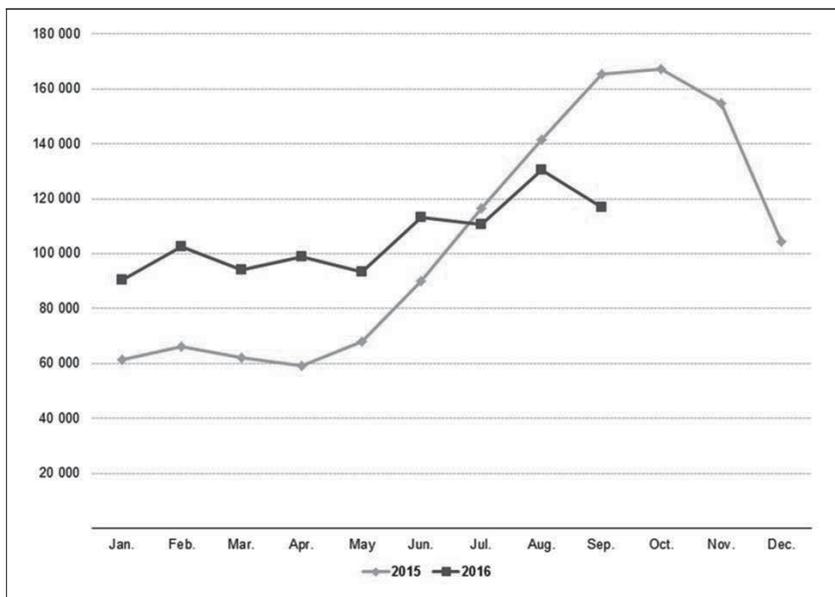
## 1.2 EU における難民申請の状況

次に、2015年以降の EU 加盟国における難民申請の状況を概観しておきたい。2017年1月現在における EU 統計局 (Eurostat) の最新データによると、2016年の上半期は2015年の同時期を上回るペースでの難民申請が続いていたものの、2016年7月以降は2015年ほどの伸びは見られていない (図1参照)。これは EU や各国政府が国境警備の強化などを通じて難民の受け入れを厳しくする姿勢を強めたことが大きく影響している。

難民はシリア出身者が最も多いが、他の国の出身者も多い。2015年の場合、125万人に達した難民申請者のうち、シリア出身者が最多の36万2800人、次いでアフガニスタン出身者が17万8200人、イラク出身者が12万1500人で、この3ヶ国からの難民申請者が全体の半数以上を占めていた<sup>3</sup>。2016年に入ってもこの3ヶ国が三大出身国であることに違いはないが、それ以外の出身国の難民の動向に若干変化がみられている。昨年と比較すると、例えばレバノン、イラン、トルコ、モロッコなどからの難民が増加している<sup>4</sup>。

2015年において、最も多くの難民申請者を受け付けたのは44万1800人の難民申請を受けたドイツで、EU 全体の35%を占めていた。実は、その次に多かったのが、難民の受け入れに対して強硬に反対してきたハンガリーで、17万4400人の難民申請を受け付けた。これは EU 全体の14%に上る<sup>5</sup>。さらに人口比で見ると、ハンガリーは人口100万人に対して17,699人の難民申請と最も多くの申請を受け付けた国となった<sup>6</sup>。ただし難民認定率を見ると、第一次審査の段階での認定率は15%と EU 加盟国中ラトビアに次いで2番目に低い<sup>7</sup>。また、先に見たようなオルバン政権の対応の結果、2016年に入るとハンガリーでの難民申請者数は激減している<sup>8</sup>。

図1 EU加盟国における難民申請者の推移（2015年～2016年9月）



出典：Eurostat 公式ウェブサイト（2017年1月1日最終確認）

©European Union, 1995-2013

[http://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php/Asylum\\_quarterly\\_report#cite\\_ref-2](http://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php/Asylum_quarterly_report#cite_ref-2)

### 1.3 EUとしての難民政策

止まることのない難民の流入にどのように対応すべきか。シェンゲン協定によって人の移動の自由を原則としてきたEUにとって、この問題は必然的にEU全体として取り組むべき課題になる。2015年以降、一応の合意が成立したEU全体の難民政策としては、(1)難民受け入れ負担の分担、(2)「非正規移民(irregular migrants)」や難民として認められなかった人々のEU圏外への送還という主に2点が挙げられる。

(1)に関しては、EUの玄関口として難民が殺到したギリシャとイタリアの負担を分担することを目的として、2年間かけて16万人の難民をEU各国の人口や経済規模などに応じて割り当てることを2015年9月のEU司法・内務理事会で決定した<sup>9</sup>。先述のように、EUの「ダブリン規則」によって、本来は難民本人が最初に到着したEU加盟国で難民申請を行うことが求められている。この割り当て合意は「ダブリン規則」の例外を認め、EU加盟国の負担を分け合うことを企図するものであった<sup>10</sup>。この目的の性質上、当初は割り当ての義務化が目指され

ていた。ところが、やはりここでもハンガリーやポーランドなど中・東欧諸国がこの案に反発したため、最終的に自主的な受け入れ措置として定められるにとどまった。結果としてこの合意は実効性に乏しいものとならざるをえず、合意から1年後の2016年9月の時点で、イタリアとギリシャから移された難民は約4700人と目標の3%に満たない状況である<sup>11</sup>。2016年10月にはハンガリーにおいて、受け入れ分担の是非を問う国民投票まで実施された。結果的に5割を切る低投票率となったため法的には成立しなかったものの、投票者のうち受け入れに反対する割合は98%に及ぶ結果となった<sup>12</sup>。

この合意が機能しないもう一つの理由としては、EUへの難民が殺到する中で、「ダブリン規則」そのものが形骸化していることが挙げられる。先述したように、難民たちは最初に到達したギリシャなどで難民申請するのではなく、より積極的な難民受け入れを行ってきたドイツや北欧などを目指して旅を続ける。それを助ける各地の密航業者が存在する。また、2015年夏の一時期、ドイツとオーストリアは人道的観点からハンガリーからの難民の入国を認める緊急措置を取っていた。結果的に、次々と押し寄せる難民に対応しきれず、今度はシェンゲン協定の例外となる国境審査が再開されるにいたるが、ひとたびこうしたルートが作られると、国境審査の有無にかかわらず、難民は殺到し続ける。このように、この割り当て合意を実行する前提条件としての「ダブリン規則」がそもそも機能していないことが、合意の実施を困難にしているのである。

これに対して(2)の方法を模索するにあたっては、ヨーロッパを目指す多くの難民にとっての重要な経路地となってきたトルコとの協力が鍵を握るとされた。2015年10月中旬からEUとトルコ政府との協議が重ねられ、成立したのが、2016年3月に発表された「EU・トルコ声明(EU-Turkey Statement)」である<sup>13</sup>。骨子は、トルコからギリシャ諸島に渡った「非正規移民」や難民として認められなかった人々をトルコに送還し、送還されたなかにシリア人が含まれる場合、トルコにいる同数のシリア難民を「第三国定住」の形でEUが受け入れるというものであった。これらは一時的な措置とされ、密航の急激な流れが収まれば、通常の難民受け入れ措置を適用していくことが確認されていた。この合意に関しては、難民保護の原則から逸脱するものとして国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)や人権団体などから批判を受けたものの<sup>14</sup>、現在にいたるまで継続的に実施されている。

「EU・トルコ声明」発表以後、欧州委員会が定期的に刊行している報告書の最新版となる第4次報告書(2016年12月刊行)によると、この声明以降、ギリシャ諸島からトルコへと送還されたのは748人で、シリア人95人のほか、人数の多い

順にパキスタン、アフガニスタン、アルジェリア、バングラデシュ、イラン、イラク、スリランカ、モロッコなどの出身地の人々が含まれていた<sup>15</sup>。このうち、シリア以外の国籍を有する人々に関しては、トルコで難民申請を行うか出身国に戻るかの選択を取り、シリア人に関しては、「自主的」にシリアへ戻ることを決めた10人以外は、トルコで人道的な保護を受ける対象となっている<sup>16</sup>。

他方、トルコからEUへの「第三国定住」が実施されたシリア人の数は2761人である<sup>17</sup>。欧州委員会は、両者間の合意によるトルコへの送還者より「第三国定住」の実施人数が多いことを強調し、今後も「第三国定住」の実施ペースは継続すべきであるとしている。また、「EU・トルコ声明」の具体的な成果として、エーゲ海を通過してギリシャの島々に渡る非正規移民が減少したことが挙げられている<sup>18</sup>。

#### 1.4 難民と「非正規移民」の境界線

だが、ここで少し立ち止まって考えてみたい。難民と「非正規移民」の境界線は果たして客観的に判断しうるものなのだろうか。現在EUでは、再び迫害を受けかねない国や地域への難民の強制送還を禁ずるノン・ルフールマン原則に則り、内戦が激化するシリアに関してはかなり高い割合で庇護の必要性を認めている。2015年の場合、シリア出身者は第一次審査で97%が認定されている。一方、イラク出身者は約86%、アフガニスタン出身者になると67%の認定率となり、その割合はかなり下がる<sup>19</sup>。

ここで、筆者（内藤）が出会ったあるアフガニスタン一家の事例を挙げたい。その一家とは、2015年夏にトルコで難民に関する調査を行っていた際、西部イズミルのバスターミナルで出会った。一家の夫はアフガニスタンのヘラート出身であった。宗派はシーア派、民族はハザラ人であり、同国内のスニ派から絶えず敵意や差別を受けてきた少数派にあたる。40代と思われるこの男性は、20年前にターリバーン政権がアフガニスタンを支配していた時代に国を離れ、隣国のイランへと逃れたという。そこで働いていたときに妻と知り合って結婚し、子をもうけた。だが、イランでも働き続けることはできなくなり、タジキスタンやロシアへと流れ、最終的にトルコ東部のガジアンテップという町で床屋をしながら何とか家族を養ってきた。

2015年になり、男性はシリア難民がイズミルに殺到し、そこからヨーロッパを目指しているという話を聞いた。居ても立ってもいられなくなり、家族と一緒にイズミルまでやって来たのだという。しかし、筆者が彼と出会ったとき、既に所持金は尽きてしまっていた。密航業者は、当時1人1,200ドルから1,500ドルの金

を要求していたので、5人の家族のためには、少なくとも日本円にして70万円から80万円の現金がなければギリシャに渡る手段がなかったのである。残念ながら、この一家がその後どうなったか筆者は知らない。

この男性は果たして難民なのだろうか。彼が幸いにもドイツに行けたとして、難民として扱われるのだろうか。ターリバーン政権の時代にアフガニスタンから離れたこと自体は難民であったと認められるかもしれない。だが、その後アフガニスタンではアメリカの介入により2002年に親欧米のカルザイ政権が誕生し、ドイツ政府も復興支援のためにカルザイ政権に対して莫大な援助を行ってきた。そのアフガニスタンになぜ戻らなかったのかと問われたら、おそらく彼は難民申請を却下されてしまうだろう。

だが仮にそうだったとしても、男性自身の20年間で客観的にたどることは不可能である。例えばこの男性のような経歴を有する人々に対して、本当に迫害されたのか否かを一人ひとり調べあげて客観的に判断することはできるはずもない。私たちが現代の難民問題と向き合うことの難しさがここにある。

### 1.5 トルコの限界

「EU・トルコ声明」に話を戻して、次にこの合意の意味をトルコ側から見てみる。トルコにとってこの合意は、「非正規移民」やEUにおいて難民認定を受けられなかった人々を受け入れて処遇するという大きな負担がのしかかるものであることは間違いない。そのため、「EU・トルコ声明」での合意には、トルコ側にとってメリットとなるものも含まれていた。特に重要なのが、EU加盟国とトルコの間でのビザ自由化にむけた協議を進めるというものであった。

ところが、このビザ自由化に向けた前向きな協議は全く先に進んでいない。2016年夏にはトルコ側がEUの消極的な姿勢を批判し、合意の破棄を示唆する事態にいたっている<sup>20</sup>。その後、第4次報告書が刊行された2016年12月の時点でも、複数の条件が満たされていないとして協議は先に進んでいない。EU側がトルコ側に対して求めている具体的な条件としては、EUの基準に沿った電子旅券の発行、EUの基準に沿った個人情報保護に関する法の整備などが挙げられている<sup>21</sup>。

2017年春には両者間の首脳会議が開催される見込みであるが、ビザ自由化が完全に認められる可能性は低いと思われる。この点をめぐってEU各国で国民投票にかけられると、大敗することは目に見えているからである。このような方向性が明らかになれば、最悪の場合、トルコはEUとの合意を破棄し、ヨーロッパへと向かう難民の制御がますます不可能になるという事態も考えられる。2015年の規模を越えた難民殺到という事態に陥れば、EUは破綻の危機に追いやられてし

まうだろう。

そもそも、トルコには既に275万人もの難民が国内にいる。トルコにとっては、この難民を中長期的にどのように処遇するかも大きな課題となる。オプションとしては三つしか残されていない。一つ目はトルコ国籍を付与してトルコでの生活をさせるか、二つ目はもう一度難民として出してしまうか、三つ目はシリア内に押し戻すか。

一点目については、これだけの規模の難民となるとトルコ国内での反発もあり難しい。二点目については、上述のようなEUとの関係が悪化すれば、可能性としてありうるものとなる。三点目についても可能性としてゼロではない。現在、トルコ軍は有志連合と協調して「イスラーム国」を掃討するとの理由でシリア領内に進軍している。場合によっては、シリア領内にまで支配権を及ぼす可能性もある。そうなった場合、支配権を及ぼしえた領域を安全地帯と称して、シリア難民を押し戻してしまうこともありうる。ただしそれを実行するには、シリア難民を押し戻したあと、アサド政権軍とロシア軍がその地域に空爆をしないという約束を取り付けなければ、押し戻した難民たちは虐殺されてしまう危険がある。

いずれの場合も現実的かつ妥当な選択とは言い難い。新たな人道危機が起こる可能性さえある。だがこれはトルコ一国の問題ではない。トルコ一国で難民をめぐる緊急事態に対処するにはもはや限界に達している。難民問題に対処するにあたっては、まずEUがトルコを対等なパートナーとして捉えることが重要となる。だが現在ではそれが現実となっていないのが実情であろう。

## 2. テロ事件と反難民・反イスラーム感情

### 2.1 相次ぐテロ事件の衝撃

難民の流入への対応に追われていたヨーロッパでは、各地で相次ぐテロの脅威にもさらされていた。ヨーロッパ社会に大きな衝撃を与えたテロ事件の代表例が、2015年11月にパリで起こった同時多発テロ事件である。このテロ事件では、容疑者の中に、難民の流れに紛れて入国したとされる人物が含まれていたことが明らかになった。大規模の難民が殺到するなかで、難民集団にテロリストが含まれる危険性が指摘されている最中に起こったこのテロ事件は、EU諸国が難民抑制に向けた動きを加速化させることにつながった。

2016年には難民受け入れを堅実に続けてきたドイツでもテロ事件が相次いで起こっている。同年7月には南部ミュンヘンやアンスバッハなどでシリア難民やアフガニスタン難民とされる人物による事件が起こり、死傷者が出た。さらに同年

12月には、難民申請を却下されたチュニジア出身の男性が首都ベルリンのクリスマス市にトラックを暴走させ、12人を死亡させる事件を起こした。

こうした事件によって支持を集めるのが、難民受け入れに反対する運動や政党の主張である。ドイツでは戦後、ネオナチなど一部のグループは存在したものの、ナチズムの反省から差別的な発言を公の場で行うことはタブーとされてきた。だが近年では、反難民・移民や反イスラームを公然と主張する運動や政党が誕生している。

2014年10月にドレスデンで生まれた運動 Pegida（西洋のイスラーム化に反対する欧州愛国人）は毎週月曜日にドイツ各地で何万人もの人々を集め、反難民・移民や反イスラームを主張しながら行進している。また、同様の主張を行う新政党 AfD（ドイツのための選択肢）も、2015年9月にドイツ北東部で行われた州議会選挙において、与党を上回る得票率を獲得するなど躍進が見られる。

これらの運動や政党はメルケル首相の難民受け入れ対応を激しく批判し、難民受け入れ抑制に舵を切るべきであると主張してきた。2017年9月に行われるドイツ総選挙でも AfD の躍進が予想されており、議席数によっては政治の場での影響力を増す可能性もある。

他方で、ベルリンのテロ事件後に行われた2017年1月の世論調査において、メルケル首相の支持率は56%と大きな変化はないことが明らかになった<sup>22</sup>。そのメルケル首相は、難民政策の見直しの必要性には言及しながらも、基本的なスタンスには変わりがないことを2017年の新年挨拶で述べている。

## 2.2 憎悪の対象となる難民と移民

ドイツの隣国オランダでも、2017年3月に総選挙が予定されている。そのオランダでは、難民や移民の受け入れに強硬な態度で反対する自由党の大躍進が予想されている。自由党のウィルダース党首は、オランダにあるイスラームの施設や学校を閉鎖することを主張したり、オランダ国内でクルアーンを禁書にすることを主張するなど、特にイスラーム系の難民や移民を排除する発言を繰り返してきた。近年の世論調査ではますます支持率を高めており、次の総選挙では第一党へと上り詰める可能性すらある。その場合、難民受け入れの抑制のみならず、半世紀以上前に労働者としてやってきたイスラーム教徒とその子や孫、すなわち既にオランダ国籍を有するムスリム移民系住民の生活にも大きな影響が及ぶだろう。オランダ国内のイスラーム教徒は、オランダの人口約1700万人中100万人以上、人口全体の6%近くに上るとみられている<sup>23</sup>。

このように反イスラーム感情を全面に押し出して、イスラーム教徒を排除の対

象にするような発言は、2001年のアメリカ同時多発テロ事件以後、ヨーロッパの政治家たちによって公然と口にされるようになった。そこで特に苦しめられてきたのは、イスラーム教徒の第二世代や第三世代の若者たちであった。

この点に関連して、ある一つの事例を述べたい。2016年3月にベルギーの首都ブリュッセルでテロ事件が起こった。その直後から、2015年11月のパリ同時多発テロ事件とブリュッセルのテロ事件の容疑者たちが拠点としていたとして、ブリュッセル北西部のモランベーク（Molenbeek）地区がクローズアップされるようになる。「テロリストの巣窟」との代名詞が付けられたこの地区の名前は、またたく間に世界中に知れ渡ることになった。

筆者（見原）は、2000年代からモランベーク地区において調査を行ってきた。この地区はブリュッセル首都圏地域における基礎自治体の一つで、人口は約95,600人（2015年）である。歴史的にベルギーの産業革命を支える町として機能してきたこの地区は、19世紀を通じてベルギーの地方やフランスなどのからの労働者、あるいは南ヨーロッパからの移民を受け入れてきた。だが、産業が衰退してからは、この地区の経済・社会活動も著しく衰退し、コミュニティの再生が長らく課題とされてきた。第二次世界大戦後にベルギー政府が受け入れを開始したモロッコなどからの労働者も、不動産が比較的安価なこの地区に多く住み着いた。

このような背景から、現在の住民にはイスラーム教徒が多い。東京都台東区の約半分の面積（約5.9平方キロメートル）のモランベーク地区内に、イスラーム教徒にとっての礼拝や社会・教育活動の場であるモスクが少なくとも15施設以上存在している<sup>24</sup>。

現在のこの地区の最大の課題は高い失業率である。ベルギー全体では8.3%<sup>25</sup>（2015年）とEU平均を若干下回るものの、ブリュッセル地域雇用事務所による最新のデータ（2015年）によると、モランベーク地区の失業率は25.7%と非常に高い。ブリュッセル全体の失業率自体、平均18.8%とかなり高いが、それをも大幅に上回っている<sup>26</sup>。

2012年夏の調査時、筆者はモランベーク地区やその周辺に住むイスラーム教徒の女性12名（うち4名が失業中）に聞き取りを行った。その際、女性たちが口々に述べていたのは、いくら履歴書を送ってもムスリムの名前であるというだけで相手にされない現実、ようやく働き口が見つかってもスカーフを着用したままでの勤務が認められず、実質的に解雇されてしまうという厳しい現実であった。

この点は、筆者が2016年3月にモランベーク最大のモスク Al-Khalil で代表者にインタビューを行った際にも問題として提起された。この代表者は、長年モランベーク地区で若者がもがき続ける様子を見てきた。「人より2倍も3倍も努力

したって、結局のところ自分たちは差別され就職もできない」という悲観主義に陥ってしまった若者たちが、時にドラッグや犯罪などに手を染めてしまう現実をこの代表者は知っていた。ただし同時に、モスクに通いながら育った若者に関しては、こうした犯罪行為の問題はほとんどないとも強調していた。

またこの代表者は、この地区が「テロリストの巣窟」呼ばわりされることについて、困難な若者たちを追いやったのはむしろ社会全体であり、モランバークだけが問題を抱えているとして敵視するのは間違いであると述べてメディアの報道を批判した。その上で彼は、モランバークで起こった出来事はベルギー社会全体が責任を有するのであり、解決に向けて一步一步地道に取り組んでいくしか方法はないと述べた。

行政が何も取り組んでいないわけではない。2016年3月にモランバーク区役所で行政官に対して行った聞き取りを通じて、区立学校における特別教育プログラムを通じた学力向上の試み、職業訓練コースの設置による雇用への接続など、子どもや若者を支援することを目的とした取り組みが数多く行われていること、それらのプログラムに参加しながら前向きにこの地区で生活する大多数の子どもや若者たちがいる日常を知った。

このような現実を踏まえると、「テロリストの巣窟」という表現や反イスラームを唱える政治家がその根拠として述べる発言内容はあまりに的外れであるばかりか、その表現や発言が新たな憎悪や嫌悪を生みだしているという問題に気づかされるのである。

## おわりに

本稿では、内戦、難民、そしてテロという3つのキーワードを軸にしながら、中東からヨーロッパにおける現在の状況を批判的に考察してきた。この3つのキーワードを扱ううえで無視することができないのが、「イスラーム国」の存在である。本稿では紙幅の都合上、「イスラーム国」についての詳しい説明はできなかったが、ここで一言だけ述べておきたい。

なぜ「イスラーム国」のような集団が誕生したのか。まずもって理解しなければならぬのは、「イスラーム国」は何よりもイスラーム教徒の中から生まれた深刻な病であるということだ。イスラーム圏に国民国家が誕生し、そこで統治してきた政治家たちが、イスラーム法に従わない世俗的な国作りを進めるなかで、それに異議申し立てをする人々が出てきた。だが人々の声は封じられ、多くの命が失われた。そうした闘いの結果、異議申し立てをするなかのごく一部の人間が

地下に潜り、テロを起こすことを長い間繰り返してきた。「イスラーム国」はその最後のバージョンであると言える。こうした病を根本から治癒するのはヨーロッパでもアメリカでも日本でもなく、イスラーム教徒によってのみ為し得るものである。

ではなぜ「イスラーム国」に影響を受けたテロリストたちは、ヨーロッパの都市を次々と狙うのか。「イスラーム国」の誕生の背景には、イスラーム世界の問題に加えて、もうひとつの側面がある。それは、何世紀にもわたってイスラーム世界の人間や文化を蹂躪してきた広い意味でのヨーロッパの世俗的な秩序と暴力に対する異議申し立てという側面である。今日のヨーロッパでも、あからさまな反イスラーム感情は言うまでもなく、日常生活の中においてさえイスラーム教徒に対する暴力は行われている。フランスが突然「ブルキニ」を排除しようとしたこともその一例である。こうしたことの積み重ねが、テロ行為を正当化させてしまうことに気づく必要がある。

内戦、難民、テロという負の連鎖を克服していかなければならない。そのために、日本社会がどのような役割を果たせるのかを考えていかなければならない。その役割が軍事的介入ではないということは明らかである。

## 注

- <sup>1</sup> Frontex, “Western Balkan Route”  
<http://frontex.europa.eu/trends-and-routes/western-balkan-route/> (2017年1月5日最終確認)
- <sup>2</sup> 昔農英明 『「移民国家ドイツ」の難民庇護政策』 慶應義塾大学出版会, 2014年, 3頁。
- <sup>3</sup> Eurostat, “Asylum in the EU Member States Record Number of Over 1.2 Million First Time Asylum Seekers Registered in 2015”, *News Release*, 44/2016, 4 March 2016, p 1.  
<http://ec.europa.eu/eurostat/documents/2995521/7203832/3-04032016-AP-EN.pdf/790eba01-381c-4163-bcd2-a54959b99ed6> (2017年1月4日最終確認)
- <sup>4</sup> Eurostat, *Asylum Quarterly Report*, 14 Dec 2016.  
[http://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php/Asylum\\_quarterly\\_report](http://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php/Asylum_quarterly_report) (2017年1月4日最終確認)
- <sup>5</sup> Eurostat, *op. cit.*, *News Release*, 44/2016, 4 March 2016, p 1.
- <sup>6</sup> *Ibid.*, p2. 次いでスウェーデンが人口100万人あたり16,016人、オーストリアが同9,970人の難民申請を受け付けた。ドイツは同5,441人。
- <sup>7</sup> Eurostat, “Asylum Decisions in the EU: EU Member States Granted Protection to More than 330000 Asylum Seekers in 2015”, *News Release*, 75/2016, 20 April 2016, p 5.  
<http://ec.europa.eu/eurostat/documents/2995521/7233417/3-20042016-AP-EN.pdf/> (2017年1月4日最終確認)

- <sup>8</sup> Eurostat, *Asylum Quarterly Report*, 14 Dec 2016.
- <sup>9</sup> 駐日欧州連合代表部「欧州難民危機——急増するシリア難民への対応」2015年10月20日  
<http://eumag.jp/behind/d1015/> (2017年1月3日最終確認)
- <sup>10</sup> 同上
- <sup>11</sup> 毎日新聞2016年9月13日付電子版  
<http://mainichi.jp/articles/20160914/k00/00m/030/117000c> (2017年1月3日最終確認)
- <sup>12</sup> BBC, “Hungary PM Claims EU Migrant Quota Referendum Victory”, 3 Oct 2016.  
<http://www.bbc.com/news/world-europe-37528325> (2017年1月5日最終確認)
- <sup>13</sup> European Commission, “EU-Turkey statement”, *Press Release*, 144/16, 18 March 2016.  
<http://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2016/03/18-eu-turkey-statement/>  
(2017年1月3日最終確認)
- <sup>14</sup> UNHCR, “UNHCR’s Reaction to Statement of the EU Heads of State and Government of Turkey, 7 March”, *Briefing Notes*, 8 March 2016.  
<http://www.unhcr.org/news/briefing/2016/3/56de9e176/unhcrs-reaction-statement-eu-heads-state-government-turkey-7-march.html> (2017年1月4日最終確認)
- <sup>15</sup> European Commission, *Fourth Report on the Progress Made in the Implementation of the EU-Turkey Statement*, COM(2016) 792 final, 8 Dec 2016, p 5.  
[https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/sites/near/files/20161208-4th\\_report\\_on\\_the\\_progress\\_made\\_in\\_the\\_implementation\\_of\\_the\\_eu-turkey\\_statement\\_en\\_0.pdf](https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/sites/near/files/20161208-4th_report_on_the_progress_made_in_the_implementation_of_the_eu-turkey_statement_en_0.pdf) (2016年1月4日最終確認)
- <sup>16</sup> *Ibid.*
- <sup>17</sup> *Ibid.*, p 9.
- <sup>18</sup> 駐日欧州連合代表部「EU・トルコの難民対策合意——その背景と進捗状況」2016年7月29日  
<http://eumag.jp/behind/d0716/> (2017年1月3日最終確認)
- <sup>19</sup> Eurostat, *News Release*, 75/2016, *op. cit.*, p 4.
- <sup>20</sup> 日本経済新聞2016年10月20日付電子版  
[http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM19H27\\_Q6A021C1EAF000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM19H27_Q6A021C1EAF000/) (2017年1月6日最終確認)
- <sup>21</sup> European Commission, *Fourth Report on the Progress Made in the Implementation of the EU-Turkey Statement*, *op. cit.*, p 10.
- <sup>22</sup> 朝日新聞2017年1月6日付電子版  
<http://www.asahi.com/articles/ASK162GQNK16UHBI007.html> (2017年1月6日最終確認)
- <sup>23</sup> Hackett, Conrad, “5 Facts about the Muslim Population in Europe”, *Fact Tank: News in the Numbers*, Pew Research Center, 19 July 2016.  
<http://www.pewresearch.org/fact-tank/2016/07/19/5-facts-about-the-muslim-population-in-europe/> (2017年1月6日最終確認)
- <sup>24</sup> モランパーク地区におけるモスクの教育活動の詳細については以下を参照のこと。見原礼子

「ヨーロッパにおけるモスクの発展とノンフォーマルな学びの多様性」青木利夫他編『生活世界に織り込まれた発達文化——人間形成の全体史への道』東信堂，2015年，174-194頁。

<sup>25</sup> 外務省ベルギー基礎データ

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/belgium/data.html> (2017年1月7日最終確認)

<sup>26</sup> Actiris, «Caractéristiques des communes de la Région bruxelloise»

<http://www.actiris.be/Portals/36/Documents/FR/Caract%C3%A9ristiques%20des%20communes%20de%20la%20R%C3%A9gion%20bruxelloise.pdf> (2017年1月6日最終確認)